

複数台数届出書

自動車検査独立行政法人

殿

平成 年 月 日

（届出者の氏名又は名称）

印

届出にあたって、審査事務規程別添1「改造自動車審査要領」4-1(2)に基づき、下記により複数台数届出の扱いを願い出ます。なお、同要領8-3(2)に規定された管理台帳により、発行済みの審査結果通知書の写しに閉し、適切に管理を行います。（下記1.②の場合を除く。）

また、複数台数届出に係る型式内の類別、類別区分番号又は車両の仕様について、新たな型式内の類別の追加等の変更があった場合には、再度届出を行うことといたします。

記

1. 届出の種類（該当する□にチェックして下さい。）

- ①複数台数届出として、交付された審査結果通知書の写しに下記3. に定めるとおりの記載、押印を行い、本紙と相違ないことを押印のうえ証明します。
- ②下記2. の中台番号又は限定する類別等の複数台数の自動車について届出します。
なお、現中審査の際は、交付された通知書の本紙を提示します。
- ③既に①の届出済み印鑑について、下記3. ③の印鑑に変更します。

2. 車台番号（又は車名・型式及び限定する類別等）

3. 証明の内容等

①改造自動車審査結果通知書の本紙と相違ないことを証明する旨の記載内容

②上記①の内容を記載する位置

③使用する印鑑を変更する場合

改造自動車審査結果通知書の文書番号



④使用する印鑑の印影